

令和4年6月

篠栗町議会第2回定例会  
会 議 録

福岡県篠栗町議会

# 会期日程

(会期：6月6日(月)～14日(火) 9日間)

会期	月	日	曜	会議・休会その他	開議時刻	摘 要
第1日	6	6	月	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上程(提案理由説明)及び質疑</li> <li>・議案の委員会付託</li> </ul>
第2日	6	7	火	考 案 日		
第3日	6	8	水	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	6	9	木	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第5日	6	10	金	予算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第6日	6	11	土	休 会		閉 庁
第7日	6	12	日	休 会		閉 庁
第8日	6	13	月	予 備 日		
第9日	6	14	火	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付託案件委員長報告</li> <li>・採決</li> <li>・所管事務の閉会中の継続調査の件</li> </ul>
						閉 会

# 令和4年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和4年6月6日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 11番 , 12番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

# 議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
25	指定管理者の指定について	文教厚生 常任委員会
26	令和4年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
27	令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
28	令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
29	令和4年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
30	令和4年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会

# 令和4年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和4年6月8日(水) 午前10時開議

## 第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	2番	藤木 高裕	議員
2.	12番	荒牧 泰範	議員
3.	8番	村瀬 敬太郎	議員
4.	6番	田辺 弘之	議員
5.	1番	岩下 勝正	議員
6.	3番	横山 和輝	議員
7.	7番	栗須 信治	議員
8.	5番	古屋 宏治	議員

# 令和4年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和4年6月14日(火)午前10時開議

- 第1, 議案第25号 指定管理者の指定について
- 第2, 議案第26号 令和4年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について
- 第3, 議案第27号 令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第4, 議案第28号 令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第5, 議案第29号 令和4年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第6, 議案第30号 令和4年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第7, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

令和4年第2回(6月)

# 篠栗町議会定例会

6月6日(開会)

令和4年 第2回 定例会 会議録

日時 令和4年6月6日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	岩 下 勝 正	2番	藤 木 高 裕	3番	横 山 和 輝
4番	品 川 静	5番	古 屋 宏 治	6番	田 辺 弘 之
7番	栗 須 信 治	8番	村 瀬 敬 太 郎	9番	今 長 谷 武 和
10番	阿 部 寛 治	11番	松 田 國 守	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	大 塚 哲 雄
教 育 長	今長谷 寛	総 務 課 長	田 村 明 広
財 政 課 長	藤 忠 文	財 産 活 用 課 長	熊 谷 重 幸
会 計 課 長	栗 原 俊 孝	ま ち づ く り 課 長	大 内 田 幸 介
税 務 課 長	進 藤 功 次	収 納 課 長	花 田 篤
住 民 課 長	有 隅 哲 哉	健 康 課 長	村 瀬 菊 子
福 祉 課 長	平 山 智 久	産 業 観 光 課 長	松 熊 大
都 市 整 備 課 長	堀 雅 仁	上 下 水 道 課 長	城 戸 勝 範
学 校 教 育 課 長	田 中 久 善	こ だ も 育 成 課 長	松 岡 秀 策
社 会 教 育 課 長	藤 幸 三	監 査 委 員 事 務 局 長	佐 伯 和 久

出席した議会事務局職員

局 長	水 江 靖 浩	次 長	生 野 崇
係 長	伴 秀 代		



開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

マスクを取ります。

本日は全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから、令和4年第2回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールを送信したとおりでございます。

これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、11番、松田國守議員、12番、荒牧泰範議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から6月14日までの9日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

したがいまして、会期は、本日から6月14日までの9日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第25号から議案第30号までの6議案でございます。

それでは、議案第25号から議案第30号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、令和4年第2回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

今年は、なかなか梅雨前線が北上せずに九州の梅雨入りは6月10日頃になりそうだとの予報でございました。一部の地域では、田植えもすんでおりますが、麦刈りが終わった多々良川流域の農地は、これから田植えに向けた準備が進んでいると

ころでございます。町内いたるところで見ることのできる紫陽花も、きれいに色づいており、季節のうつろいを実感する時期でございます。恵みの雨が待ち遠しいところでございます。

提案理由の説明に入る前に、第1回定例会以降の諸情勢について御報告いたします。去る5月29日に、福岡県と粕屋南部消防本部管内の篠栗町・須恵町合同で、服部福岡県知事をお迎えし、福岡県総合防災訓練が行われました。

当日は、県内各地から約80の機関・団体、1,100名余が参加した大規模な訓練でございました。篠栗町議会の皆様におかれましては、暑いなか長時間訓練の状況を見守っていただきまして、どうもありがとうございました。

福岡県では、大規模災害発災に際しては、自衛隊・福岡県警察本部・県内消防本部・国土交通省等、公の機関はもとより社会インフラに関わる電気・ガス・交通等の事業者などの合同で、迅速に対処することを確認出来たことは有意義であったと思っております。

とはいえ、こうした災害が今年は起こることのないように願うところでございます。

広報ささぐり6月号では、今年も防災特集を組み、「命を救うのは自らの備えと人とのつながり」の見出しで、災害への備え等を掲載いたしました。

この場をお借りして申し上げますが、町民の皆様におかれましては、町から発令する「警戒レベル3：高齢者等避難」「警戒レベル4：避難指示」等の避難情報に従って、適切な避難行動をとるよう、よろしくお願いいたします。

また、多岐にわたる緊急情報の入手方法についても事前にご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

災害特集においては「頼りになるのはご近所さん」と書きましたが、近所の人・自主防災組織の人などによる声かけや助け合いが、被害を最小限に抑えるために重要となります。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業については、5月25日付で予防接種法の一部改正が施行され、4回目接種が開始となりました。

7月までは、オアシス篠栗においての集団接種を行います。町内医療機関での個別接種も引き続きお願いすることになります。先生方に対し、感謝申し上げますとともに、御礼を申し上げます。

また、5月31日付で福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部から「福岡コロナ警報」の解除と今後の対応についての通達が発出されました。

内容は、

- ・「福岡コロナ警報」について、6月1日（水）から解除する。
  - ・飲食の場面について、長時間の会食を避けることのみを要請する。
  - ・マスク着用に関しては、5月20日に国から示された着用基準を改めて周知。
- など、今後のWITHコロナ対策への移行を目指したものとと言えます。

篠栗町といたしましても、こうした国・県の新型コロナウイルス感染症に関する新たな情報を、迅速に周知徹底してまいる所存でございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

今年度は、6月11日に「よろこびとふれあいのまちづくりフォーラム」、6月12日に「篠栗町消防団操法大会」、7月1日に「社会を明るくする町づくり講演会」を実施いたします。また、7月9日の篠栗祇園夏まつりは花火大会として開催する予定でございます。

また、6月1日定例区長会にて、9月の敬老会はできるだけ実施する方向で御検討いただきたいとお願いいたしました。このように少しずつ、元の賑わいを取り戻すべく諸行事・事業を開催するとともに、各区や校区における事業も行っていただくようお願いしているところでございます。

開催に当たっては、役場から感染症対策についてのガイドライン等をお示して、感染対策を徹底しますので、引き続き御支援賜りますようよろしくお願いいたします。

今年度も「まちづくり住民説明会」を開催することが出来ませんでした。ホームページ上に「令和4年度まちづくり施策のポイント」として、課ごとに取り組む予定の施策を掲載しております。

「第6次篠栗町総合計画 ささぐりみんなの羅針盤」の最終年度、「第2期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3年目としての継続性を、重視しながら、当初予算について御承認いただきました事業等を一つ一つ迅速に取り組んでまいりたいと考えます。

令和4年5月16日の令和4年第2回篠栗町議会臨時会において、継続審査議案であった、議案第9号「字の区域の変更及び町（丁目）の区域の設定について」の採決が行われ、可決いただきありがとうございました。

討論における御意見を聴く中で、町として当初の住居表示における説明が、やや不十分であったとの反省から、少しお時間をいただき、御報告申し上げます。

篠栗町の市街化区域内を住居表示にするという取り組みは、令和元年度から10

年間かけて進めようとする重要な事業でございます。

当初から、町内の住所や行政区名は多くが篠栗町における地域の歴史を刻んだ字・大字の表示でございましたので、住居表示においてもできるだけ地域の歴史ある表示を生かすべきと説明したと思っておりましたが、該当の地域の皆様初め、議会においても御理解が進んでいなかったのではないかと大いに反省しているところでございます。

令和元年度、2年度においては、役場周辺の「大字篠栗」「大字尾仲」「大字田中」の一部、通称「中町・下町・大勢門・新町」といった町名が中心の地域でしたので、この地域においては元の町名に縛られることのないよう新しい町（丁目）にしたいとの住民の皆様の思いから「中央」に決定し、丁目が割り振られました。

令和3年度は、大字和田の一部（大字和田の大部分）において新町名を「和田」として実施いたしました。

令和4年度に実施予定区域は、「大字津波黒」「大字田中」「大字和田」「大字高田」の一部区域の変更でございました。

該当地域において様々な御意見がございましたが、新しく「津波黒」という町名を決議いただいたものでございます。

篠栗町ホームページに掲載しております住居表示の実施方法では、町名（〇〇の部分）の決め方、「町名はできるだけ従来からの名称を尊重し、親しみやすいもの（主に従来からの町名や大字名）、できるだけ読みやすく簡単なものにします。」としております。

町の区域や町名を定める場合、その地域にお住まいの皆様の日常生活に直接関わりがある町名は、それ自体に地域の歴史・伝統文化を継承していることとしております。

次年度以降もホームページにおいて、お示ししている「住居表示の実施方法」に則って、関係住民の皆様に将来にわたって親しんでいただける名前に決定してまいりたいと考えておりますので、引き続き慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

以上、諸情勢報告を申し上げます。

続きまして、本定例会に提案しております議案第25号から議案第30号までの6議案について説明をいたします。

議案第25号は「指定管理者の指定について」であります。

本議案は、篠栗町立児童館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理者の選定に当たっては、篠栗町公の施設に係る指定管理者の指定  
手続等に関する条例第6条の規定により、選定委員会が設置され、同委員会にて選  
定がなされております。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び位置は、

やまばと児童館（篠栗町中央三丁目16番12号）

たけのこ児童館（篠栗町大字尾仲709番地1）

すぎのこ児童館（篠栗町大字和田486番地1）

指定管理者となる団体の名称及び所在地は、

エフコープ生活協同組合 代表理事理事長 堤 信吾

（福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目8番1号）

指定の期間は、令和4年9月1日から令和8年3月31日までであります。

議案第26号から議案第30号までの5議案は、令和4年度補正予算であります。

議案第26号は、「令和4年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」で  
あります。

当該補正予算は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,270万9,000円を  
追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ108億6,516万4,000円とするも  
のであります。

まず、歳入の主なものといたしましては、地方交付税のうち、普通交付税を4,  
462万7,000円、国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創  
生臨時交付金8,442万3,000円、低所得者子育て世帯生活支援特別給付金給  
付事業費補助金2,000万円、諸収入のうち、消防団退職報償金252万2,00  
0円を追加するものであります。

次に、歳出の主なものといたしましては、総務費におきまして、情報政策費とい  
たしましてシステム変更委託料を851万4,000円減額。

民生費において、住民税非課税世帯等臨時特別給付費といたしまして（給付シス  
テム変更委託料）154万円、（国庫支出金返還金）2,245万2,000円。児  
童福祉振興費といたしまして、（給付システム変更委託料）258万5,000円。  
（低所得者子育て世帯生活支援特別給付金）2,000万円、（国庫支出金返還  
金）1,565万8,000円。児童育成事業費といたしまして、（児童館自動水栓  
化工事）715万円。子育て世帯への臨時特別給付費といたしまして、（国庫支出  
金返還金）3,682万2,000円。商工費において、商工総務費といたしまして  
（宿泊促進事業補助金）945万円。観光費といたしまして、（若杉キャンプ場公

衆トイレ整備工事) 関連で5,082万2,000円。土木費において、土木総務費といたしまして(軽自動車購入費) 222万5,000円。消防費において、非常備消防費といたしまして(消防団員退職報償金) 252万2,000円。教育費において、総合センター管理費といたしまして(クリエイト篠栗トイレ改修工事費) 3,001万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

また、人事異動及び給与条例改正等による人件費を2,760万1,000円減額するものであります。

最後に、粕屋南部消防組合分担金について、期間を令和4年度から令和8年度までとし、896万6,000円の債務負担行為を行うものであります。

議案第27号は「令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について」であります。

当該補正予算は、令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計予算から歳入歳出それぞれ167万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億7,318万8,000円とするものであります。

内容は、健康保険法施行規則等の一部改正に係るシステム改修費を計上するほか、人事異動及び給付条例改正に伴う人件費の減額補正であります。

議案第28号は「令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」であります。

当該補正予算は、令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算から、歳入歳出それぞれ186万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,624万4,000円とするものであります。

内容は、人事異動及び給与条例改正に伴う人件費の減額補正であります。

議案第29号は「令和4年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について」であります。

当該補正予算は、令和4年度篠栗町水道事業会計予算を、人事異動及び給与条例改正等に伴う人件費の補正により、第3条収益的収入及び支出において、支出から305万5,000円を減額し、収益的支出の総額を5億5,518万8,000円とし、3,883万3,000円の黒字予算とするものであります。

議案第30号は「令和4年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について」であります。

当該補正予算は、令和4年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算を、給与条例改正等に伴う人件費の補正により第3条収益的収入及び支出において、支出から

180万8,000円を減額し、収益的支出の総額を8億4,617万3,000円とし、2,111万4,000円の黒字予算とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。  
質疑はありますか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 町長、確認ですが、28号は人件費だけで4億円ですか。  
この表記だと人件費のみで4億円になっているんですが。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） ただいまの御質問は、議案第28号の後期高齢者医療特別会計補正予算の分でございますか。

はい、もう一度ちょっと読み直しますと「当該補正予算は令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算から歳入歳出それぞれ186万5,000円の減額をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,624万4,000円とする」ということでございます。失礼しました。

○議長（阿部 寛治） よろしいですか。

ほかにございませんか。

はい、次に移ります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第25号から議案第30号までの、6議案を一括議題といたします。

お諮りします。

議案第25号につきましては、議案付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第26号から議案第30号までの補正予算5議案については、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申合せにより、委員長は、7番、栗須信治議員、副委員長は、5番、古屋宏治議員です。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

最後に報告第5号及び報告第6号の2件については、10日の予算審査終了後に全員で報告を受けたいと思います。

閉会いたします前に、今長谷教育長より発言を求められておりますので許可をいたします。

はい、今長谷教育長。

○教育長（今長谷 寛） おはようございます。

令和4年6月議会の開会に当たり御挨拶を申し上げます。

私は、このたび4月1日付で教育長に就任いたしました、今長谷寛でございます。

3月の議会におきまして、議員の皆様のご同意をいただき、三浦町長に任命いただきました。大変光栄に存じますとともに、教育長という重責に身が引き締まる思いでございます。誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、教育長就任に当たっての所信を申し上げます。

教育行政は、第6次篠栗町総合計画に基づき策定された第2次篠栗町教育大綱の方針に沿って進めてまいります。

その基盤として私が大切にしたいことは、令和3年6月に制定されました「町民の命を守るささぐりづくり」条例です。

そのために、私が目指したいことは三つあります。

一つは、子どもたちの学びが保障される保育や授業づくりです。

二つは、地域コミュニティの活性化に向けて仕組みづくりを行うことです。

三つは、乳幼児からの子育てに教育的支援を加えることです。

具体的施策につきましては、荒牧議員から一般質問をいただいておりますので、その折に答弁させていただきたいと思っております。

学校教育に携わりました経験と、今後の研究と修業を積み篠栗町の教育行政を牽引していく所存です。議員の皆様方の御指導と御協力をお願いいたします。



これをもちまして議会挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前10時25分